

第3回小牧市障がい者計画等検討委員会 議事録

日 時	令和5年7月31日（月） 午前10時から
場 所	小牧市役所本庁舎 6階601会議室
出 席 者	委 員 中尾委員、谷委員、黒田委員、丹羽委員、川崎委員、 小木曾委員、鈴木委員、高木委員、吉田委員、増子委員、 関委員 事務局 福祉部次長 小川、障がい福祉課長 浅野、 障がい福祉課障がい福祉係長 松浦、障がい福祉課 深田、 株式会社エディケーション 井川氏
欠 席 者	野垣委員、八澤委員、福岡委員 オブザーバー 大森地域アドバイザー
会議の公開	公開
傍 聴 人	0人
次 第	1 あいさつ 2 議題 （1）関係団体等ヒアリングの報告 （2）障害福祉サービス等給付費の実績報告 3 その他

事務局：それでは、定刻になりましたので、ただいまより第3回小牧市障がい者計画等検討委員会を開催します。はじめにご報告させていただきますが、当委員会は、「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」の規定により、公開とさせていただきます。なお、議事録につきましては、情報公開コーナー及び小牧市ホームページにて公開をさせていただきます。なお、本日の傍聴人はおりません。また、本日は、社会福祉法人大和会福祉事業振興会 身体障害者支援施設 ハートランド小牧の杜の野垣委員、愛知県春日井保健所の八澤委員、愛知県立小牧特別支援学校の福岡委員、地域アドバイザーの大森委員におかれましては、所用により欠席のご連絡をいただいております。それでは、会の開催に先立ちまして、福祉部次長の小川よりご挨拶を申し上げます。

1 あいさつ

福祉部次長：皆様、改めまして、おはようございます。本日はご多用にもかかわらず、猛暑の中、本会議にご出席賜りまして誠にありがとうございます。日頃は、本市の福祉行政に格別のご尽力を賜り、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。本日は第3回目の検討委員会ということで、本日の議題は前回の検討委員会以降事務局にて実施をいたしました関係団体等ヒアリングの報告と、現行計画の指標の状況やその評価、また障害福祉サービス等給付費の実績報告となっております。障がい者施策を推進する上で、当事者やご家族の気持ちに寄り添い、事業所と連携して取り組むことはとても大切なことであり、今回当事者や事業所などの関係団体からお聞きしましたご意見は大変貴重なものでございます。本日はヒアリングを通していただいた様々なご意見、ご要望を報告させていただきますので、委員の皆様方におかれましてはそれぞれのお立場から忌憚ないご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

事務局：それでは、以後の議事進行につきましては、中尾会長にお願いしたいと思います。中尾会長、よろしくお願いいいたします。

中尾会長：おはようございます。お暑い中、皆様お越しくささいましてありがとうございます。それでは、第3回目の委員会になります。計画の策定において、いよいよ重要な会議へとなっておりますので、本日は皆様忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

2 議題

(1) 関係団体等ヒアリングの報告

中尾会長：それでは、議事に入ります。議題1「関係団体等ヒアリングの報告」について、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局説明（資料1-1、2）>

中尾会長：ありがとうございます。議題1につきまして、事務局から説明がありました。今の説明を受けまして、ご質問及びご意見があればお願いいたします。今ヒアリングのご意見をまとめたものをご報告いただきましたが、おそらく市役所の方が関係団体の方からご意見をお聞きし、印象に残った部分等が報告されているのかと思います。もしかすると今報告された内容ではなく自分たちとしてはこちらに重点があったとか、いろいろな濃淡や強弱があると思いますので、よろしければまず、今ここにいる皆様方の中にもヒアリングにご協力いただいております団体に関わっている方がいらっしゃるかと思いますので、少し補足でご意見などいただければと思います。順番にいかせていただいて、谷委員はヒアリングにご協力いただいていると思いますが、今のご報告の中で何かこういったことが自分たちの強調点だった、ということがありましたらお願いいたします。

谷委員：雇用について書いてありますが、市役所でもどこでも一緒ですけれども、障がい者の募集はしているが、どういう内容でどういう仕事があるのかということは明記されていない。それで、とにかく面接に行き、そこで初めて業務内容を知ることになる。こういう仕事がありますということを明記してもらおうと、申し込む側としても良いのではないかとことはあります。特に知的障がいの方などは自分から行けないものですから、誰かがついていかなければならない。そういうことが今までありましたので、よろしくお願ひしたいと思います。それと18ページの巡回バスのことで、運転手さんの言葉遣いなどについてもありましたが、犬山市で車いすの人が乗ろうとしたら、「乗れませんから次のバスに行ってください」という扱いをされた。それで1時間ほど待って、また文句を言われてしまい、どうしたらいいのかということですが、やはり移動支援になると皆様お使いになりますので、そういったところをよろしくお願ひしたいと思います。それとこれは感じたことですが、19ページのこまきこども未来館への入館に関する事で、「ベビーカーは置いて入館して下さい」と断られたとありますが、これは差別ではないかと思ひますので、できればそのまま入れるようにしていただけるとありがたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

中尾会長：ありがとうございます。公共交通機関や公共の施設など、そこに関わる方たちの障がいに対する理解とか、そういったものがもっと促進されることでまた変わってくるのではないかと、というご意見が含まれていたと思ひます。また雇用のところでは、情報が出る段階でもう少し細かく出してもらえると、実はマッチングがうまくいくのではないかとことはしますので、そのあたりはもしかするとハローワークも関わるのではないかとことも思ひました。それでは黒田委員、いかがでしょうか。

黒田委員：手をつなぐ育成会としては、やはり1番の問題はグループホームをもっと充実させてほしいというところですので、これは他の団体さんの意見にも書かれていたかと思ひ

ます。それと13ページの小牧福祉会さんの「生活介護に平日通い、土日の余暇支援等の必要性」に関連して、施設の利用とそれから地域活動支援センター（デイサービス）の利用で、通常の施設への通所日が多いとデイサービスの利用ができなくなるということがありまして、そうするとデイサービスに1日通いたいと思うと通常の施設を1日休まないといけない。そういうふうに言われたものですから、今まで通りできないのかと今悩んでいます。給付のこともあるとは思いますが、何かすごく使いづらくなって、他の方でも使っている方がいらっしゃるんですけど、他の方もではどうやって使おうかとなっています。通常施設を休ませて使うことも難しいし、だからといって実費でデイサービスを使うと年間21万円くらいかかると言われまして、それだったら考えてしまうな、ということはずごく今実感しております。

中尾会長：ありがとうございます。グループホームのお話、それから利用の仕方について、サービスがあったとしてもそれをどう組み合わせる利用するか、という方法のところでは難しさがある、というお話でした。次に小木曾委員、お願いいたします。

小木曾委員：今住まいの場という話が出ましたが、アザレア福祉会も、グループホームでもいろいろな型、アパート型、日中型、支援員がいる支援型というところが幅広くあるのが理想かな、と意見を出させていただきました。精神の部分でいうと少し特殊になるかもしれませんが、知的の方たちは自宅の近くの方がきっと良いということで、小牧市内でもっと充実をというところが言われていると思います。ただ精神でいうと、逆に家族関係がこじれている場合だと、小牧市に帰ってくると言われるんですね。そうなった場合はこちらとしては多少遠方のほうに移行できるよう探すということになっていますが、例えばそういう遠方の施設の充実というところがあると良いですけども、そういうところに小牧市の方で、遠方で支援が大変な方について1人～2人に例えば加算がつくとかというようになっていくと、もっと我々相談という立場で言うとお話ししやすいという意見もあります。ただいろいろな型があると、やはりそれぞれ個々は性格も違えば特性も違うし病気も違うしということをお考えれば、いろいろな方が入れる、対応できる施設があると良いと思う反面、やはりここにも絡んでくる人材不足というところがどうしても出てくるし、ニーズというところにどれだけ答えられるかということには各事業所の限界もあると思うので、そのあたりの調整というところになってくるとやはり必要になってくるのはある程度お金なのかな、と感じるところもあります。

中尾会長：ありがとうございます。吉田副会長、社会福祉協議会もヒアリングの対象になっているかと思いますが、何かありましたらお願いします。

吉田副会長：私自身はヒアリングには出ておりませんが、今の皆様のご意見を通して、いずれにしても全国的な課題でもあると思いますが、すべて人材不足、担い手不足が非常に関わっていて、他のいろいろな職種にしるそういう時代ですので、専門部署が厚生労

働省かはわかりませんが、そういった方の養成講座などは国がしっかりやってくさらないと駄目だと考えています。社協でも養成講座はやっておりますが限界があり、専門知識を入れないと人材を養成するにしてもできないものなので、社協としてもできることをやっております。しかしいずれにしてもすべて担い手不足で、区長さんや民生委員さんなど、なかなか手を上げる人がいないというような時代なので、障がい者の方が自分のやりたいことを見つけて、思い描く人生を生きることは難しいかもしれないけれども、生きてきてよかったという生き方を探せるような仕組みがあれば、これは理想ですけれども、そのようなことを考えているところでございます。社協としても皆様の期待に応えられるよう日夜努力しているわけではありますので、何かありましたらご意見いただければと思っております。

中尾会長：ありがとうございます。おそらく社協さんや市役所さんは、人材育成とか人員をどのように勧誘できるかとか、そのあたりですごく重要な役割を果たされるのかなということをお聞きしていて思いました。ヒアリングにご協力いただいている方で今日ご出席の方にお話を伺いましたけれども、そのほか皆様から広くご意見を頂ければと思います。公募委員の増子委員はいかがでしょう。

増子委員：私もヒアリングシートにしっかりと、委員になってから日々感じていたことなどを記入しました。この委員会の中では障がい児のお子様をもつ関委員がいらっしゃいますが、障がい者の方の生活についてテレビで見たり人の話を聞いたり、また私は民生委員をやっておりますので、管轄エリアの中に盲目の方がいらっしゃいますが、実際に会う時には本当に緊張しています。また関委員を見ていて、もし我が子が障がいをもっていたとしたら、24時間しっかり見ながらではどんな生活をしていらっしゃるのだろうかと思って胸が痛みました。まずは、関委員のような方がたくさんいらっしゃると思うので、そういった方が自由な時間をもてるようなところがいち早くできたら良いなと思います。そのためには先ほどのショートステイ等の人材不足というものが問題になりますが、「私は何歳まで育児をやっていました、そういうことなら私は長けています、頑張れます」という人を確保するために登録制度を作っておいて養成講座を受けてもらい、何月何日にショートステイにこれだけの利用があるというときに、人材不足を助ける、そういうチームのようなものを作ってもらって、何月何日にこのショートステイにこの人が応援に行く、ということが出来るシステムがあれば良いと思っています。関係団体等ヒアリングのまとめについては、先ほど谷委員が交通網のアクセスのこと等おっしゃっていましたが、インクルーシブというのは元々、障がい者と健常者が共に生きるための考え方で、元々障がいのために共にはできないことを共に行っていくためには、障がいのある方の毎日の生活がどれくらい大変かということを知らない人が多いので、そういうものをもっとわかってもらえるような特別な冊子を広報等に入れ込んで、理解していただく運動といったものもあっても良いかと思

いました。

中尾会長：ありがとうございます。おそらく障がいをお持ちの方の問題と、障がいをお持ちの方だけの問題ではなくてお持ちでない方たちの問題なのかな、ということをしごく強く感じます。なので、インクルーシブ教育にしても、やはり通常の学校の中で障がいを持っているお子さんも普通に通えるようにするには、たぶんその中の理解、先生方やそこに通っている生徒・児童さんたちも含めみんながきちんと理解をするということを広げていかないと駄目だと思いますので、障がい当事者のみの問題ではなく広く市民の皆様全員の問題なのだ、ということをお聞きして強く感じました。続いて関委員、いかがでしょうか。

関委員：ポプラの会のところでヒアリングに私も参加しておりまして、ポプラの会というのが、こちらに今日いらっしゃる方々の施設等にいらっしゃる世代よりもうんと若い、特に生まれたばかりの乳幼児や児童のような世代の子たちの親御さんが関わっている、特にあさひ学園のお母さん方やそのOBの方、そのお母さん方たちで作っているところです。なのでポプラの会としては自分のお子さんの世代が保育園や幼稚園の園児や児童、あと小中学校の学生というところになってくるので、知りたいことや興味の中心もそこに所属している保育園や幼稚園、学校や、そこから入った先に通う、放課後等デイサービスというものについて、現場の支援の環境や障がい福祉に繋がる促進活動がどういうものか、そういうところに皆様やはり心配が多く、そこを整備していただきたい、そこを理解していただけるように働きかけていただきたいという意見が多いです。私の娘も高校2年生になってしまったので、今のポプラの会のお母さん方のお子さんたちからは離れてきてはいますが、ただその経験からすると、先ほどもキーワードとして出たインクルーシブ教育というものが重要です。今回のこのヒアリングのカテゴリの中でいくと、ポプラの会の部分で特にお伝えできるのが2の教育・療育・子育て支援、6の社会参加というところで、そこを求めているご家族が多いものですから、ヒアリングでも重点的にお伝えさせていただきました。自分の経験からいくと、4ページの2の教育・療育・子育て支援のポプラの会の部分で、自分が娘のことで書いた意見が載っていたのでそこを改めて拾うと、インクルーシブ教育を小牧市がどう打ち出しているのか知りたいということをお聞きでも伝えましたし、今の報告にも載っています。それは、この後に続く文章に自分たちが小学校時代に感じていた経験が書いてありますが、そのときに学校としては受け入れてくれるんだけど、そこにいる児童さんとの距離を感じるであるとか、「危ないよ」だとか「何かあったらいけないから」ということを重んじるばかりにどうしても生徒さん・児童さんが本人にふれあう機会が少なかった、ということをしごく付き添って学校にいた間に感じていました。そこからもう数年経っていて、言葉としてはインクルーシブ教育、差別解消法、いろいろなことが出ている中で、今小牧市としてはこのインクルーシブ教育につ

いてどうやって打ち出しているのか、それは一方通行の教育でとどまらず、実践として何がなされているんだろうかという成果を知りたい、そういうことを知れる場がなかなかないと思っています。今のポプラの会のお母さん方が知りたいのも結局そこになってきます。あさひ学園のように理解ある支援者の中で、親子でなんとか通って家庭からやっとなし出る場所ができて、次は保育園に行かなければ、次は小学校に行かなければ、でもそのような機会があるのか、どんな支援があるのか、そんなことをずっと不安に思っているお母さん方がいるので、今小牧市はこのように実践していますという情報を出してくれる場所があると本当にほっとするだろうということと、新しい課題に向けての話し合いの場が設けられるのか、ということも思ったので、こうして聞き取ってくださるヒアリングの機会が非常にありがたいものですから、そこで出た情報が双方に渡った上で、どのようにこのデータを活用して繋げていくのかというところまでを追いかけていただきたいというのは、ポプラの会としての思いでもありますし、自分の自己経験からも思います。

中尾会長：ありがとうございます。少しだけ補足としてお聞きしてもよろしいでしょうか。この意見で、吸引のケアが他の生徒さんの目にうつらないようにとありますが、どちらかというとも私が見せた方が良くはないか、そのままやらせていただいてよかったですのではないかとか、ストレッチャーもみんなで押しても良かったのではないかとか思いますが、これはご父兄のご要望としてそういったものを出していたということですか。どちらが良いという方が多いなど、何かありますか。

関委員：小牧小学校に入っていました。前年に入学を認めましたとなって、そこからやっとなし学校の先生たちとお話が始まったんです。入学許可が出るまでは学校の先生と一切打ち合わせができない、話せるのは教育委員会の方ということでした。なのでこの子がどんな子かとか、この子に必要な医療的ケアはどんなものがあるのか、そういう医療的ケアというものを見ることはほとんど大多数の一般の健常の子たちにとってはどんな影響になるんだろうか、そういう話は4月からになってしまったので、ただでさえ慣れない小学1年生のところに付き添いで入る中で同時に進めなければいけませんでしたが、そういうことについては学校からまず言われます。やはり医療的ケア、わかりやすいのは気管切開のカニューレを外して実際に気管のところを管を入れていく、そんな行為を小学1年生の同級生たちが見たら驚いてしまう、怖いかもしれない。またいろいろなアラームが鳴ることも興味を引いてしまう。そういうことはやめよう、やめてほしいというところから、では医療的ケアをするならば、例えばここが教室だったら出てください、体育館でなにか集会していたら出て別室でやってください、そういうことは全部最初にずっと学校側から言われたものです。それに対してそうなのかな、本人も見られちゃうとまずいものなのかな、とそのときには思っていました。ここにも書いていたように他の地域ではむしろそうではなくて、そこが理解してもら

う経験の場になるという学校の考えの中、生徒さんも今吸引なんだということもわかってくれるし、しんどいのがとれたということもわかってくれるし、お子さんが廊下や通学路でストレッチャーを押して、いざというときにはもちろんすぐに何か対処できる大人がいて、という環境で子ども同士が理解し合ったりなにかこういうところで共にあったり、という経験を勉強にできている地域はすでに娘の小学校時代にも他市町にはあったものですから、常々お伝えはしていたんですけども、駄目でした。そういうところでして、こちらは希望していました。

中尾会長：ありがとうございます。娘さんももう今高校生になられているから、今の小学校ではまた違う可能性もありますし、そのあたりの現実とかを見ながら、いろいろと考えていくところかなと思います。その他いかがでしょうか。

川崎委員：この資料をいろいろと見させていただいて、皆様すごくご意見をお持ちなのだと感じました。これら全部を、どうしたら1つずつ1つずつ、片付けていけるというか、修正できるかというのは、少し壮大すぎて考えきれない、でもやはりこれからの共生社会というか、それに向けてできることからやっていかないといけないと感じました。

中尾会長：ありがとうございます。それでは皆様方からももう少し意見があればお聞きしようと思いますけれども、なければまだお話しただけていない方がいらっしゃると思いますので、よろしければご発言いただけるとありがたいのですが、丹羽委員いかがでしょうか。

丹羽委員：小学校の時に私の同級生の子で、実際に今だと支援学校へ行くような子どもさんでしたが、親御さんのご希望もあって、小学校は私たちとずっと一緒に同じ学級でいました。現在、結局学校を出られて就労はされませんでした。ずっと70歳になるまで1人で、お母さんも途中で亡くなられたので、それ以降は1人でずっと暮らしてみえます。だから、社会のいろいろな制度を上手に使えたのだと思いますが、施設に入らなくても、やり方によっては1人で暮らせるんだと思って、昨日もたまたま自転車ですれ違って元気になっているな、と。だから、施設利用というのは当然必要なことですが、それでなくても、社会の中で障がいをもった方が皆様普通に一人で暮らせるというのが良いことなのではないかと思うので、ただその周りの方の理解がどこまであるかということが問題で、結局そういう方だと家を借りようと思っても難しいなど、いろいろな問題が実際にはあるみたいですが、その方はそれについても市の方で斡旋していただいて、実際に今1人で部屋を借りて住んでいる。逆に言うと、70歳になったので私たちの同級生でもあまり働いている人がおらず、いよいよ同じようになったなという感じがしています。ただそうやって上手にいろいろな制度を使える人は良いけれども、そういう制度にうまくはまらないで、この間あったように事件を起こしてしまって、そうしてこのような人が実際にはいたのだということがそのときになって目立つといったこともあります。なかなか近所の方も難しいものではありますが、小

牧市でも少し前に3か月くらい亡くなったお母さんと一緒にずっと暮らしてみえて、ご近所の方がおかしいとって気がついて、結局警察へ通報して事件になってしまったということがありましたが、私も亡くなったお母さんは存じ上げているんですけどもそんな娘さんがいたんだなと知って、我が家は少し離れているので全然存じ上げなかったのに、今までどうしてみえたんだろうなと思いましたが、そういうことも実際にはあります。実際その方もお隣の家の方が直接的には通報されたんだと思うし、お隣の方は確か遠縁にあたる方だったので、少しは気にかけてみえたのだと思います。小牧市でも、それだけでなくだんだん近所付き合いが疎遠になっているのでこれから心配だということはありません。うちの町内でも1件、アパートの方ですが3か月くらい郵便物が溜まっているので、どうも見ているといないようなんですが、家賃は払ってみえるのでそのままになっている。こういう場合はどうしたものだろう、どうしてみえるのだろう、というようないろいろなことが実際はあるので、はっきり周りの方が認識していなくても実はそういう方がいるというのは、本当のところ一番の問題なのかもしれないとは最近思います。

中尾会長：ありがとうございます。このヒアリングの中にも、まだサービスに繋がっていない方で在宅の方もいらっしゃるからなかなか届いていないということも、先ほどの項目の中でも出てきていたかと思えます。孤立も1人だから孤立しているわけではなく、複数世帯の方も孤立状態になっているということもありますので、地域を見ている民生委員の方ならではの重要な点かなと思えました。鈴木委員、いかがでしょうか。

鈴木委員：今お聞きしていてすべてに共通しているのは、安全の面とマンパワーの面と費用の面が結局障壁になっていて、そのバランスをどうするかということがとても大事ななと思えました。例えば身体疾患や精神疾患がある子が小学校において普通級にいた場合に、どうしても教室にいられない子については、安全面から隣の部屋にしておくということができなかつたりする。ただ保健室は1時間までということがだいたい皆様決まっていて、そのあたりがなかなか難しい部分になっているということがあって、やはりそこは安全面で配慮できるけれどもマンパワーがないということはとても問題だと思って伺っていました。私個人の意見としては、ただ普通級にいるのが良いのかというところではないと個人的には思っていますが、将来的には大人になったときに社会に普通に参加できる、自分として何かができる形を目指すために、特定の施設等をどう利用するかということは考えていかなければならないとお聞きしていて思いました。私も正しい答えは出ませんが、感想として申し上げます。

中尾会長：ありがとうございます。インクルーシブ教育は1つの大きく重要なテーマになってきていて、今後の計画の中でもどういうふうに盛り込んでいくかということだと思いますが、選択肢が広がっていくということが重要なと思うものの、その体制としてどう整えるかという難しい問題かなとお聞きしていて思いました。高木委員、いかが

でしょうか。

高木委員：各団体さんからの意見もたくさん読ませていただいて、それぞれに問題というのが出てきていることを改めて感じております。障がいに関する理解の推進であるとか、人材確保の面だとか、地域社会と繋がることで共生できる社会を作っていくことの必要性ということも当然出てきているかと思えます。うまく言えませんが、こういうことが必要です、こういうものを求めます、という前提となる問題点を、表に出していく際に、こういう問題があるからこういうことが必要だ、こういうものが不足しているからこういうものが必要なのだ、というように展開して世の中に進めていくこと、そういった背景の説明や周知ができると良いのかなと感じました。

中尾会長：ありがとうございます。確かに計画が最後出ただけではなく、いったいこの背後にどんな意味があるのかということも、実は伝わると変わることもあるのかなということも思いました。このヒアリングの結果は公表されるものなんですか。

事務局：今回のこちらの会議の資料として、ホームページや市の情報公開コーナーに公表される形になります。

中尾会長：ありがとうございます。そうすると皆様方の意見がどういうものがあつたか、ということはお出るということですね。その他いかがでしょうか。それでは議題1につきましてはこれで終了します。

(2) 障害福祉サービス等給付費の実績報告

中尾会長：続きまして、議題2「障害福祉サービス等給付費の実績報告」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

<事務局説明（資料2-1～4）>

中尾会長：ありがとうございます。ただ今の事務局の説明を受けまして、ご質問及びご意見があればお願いいたします。コメントや感想をお話しいただいても構いません。せっかくなので公募委員の方にお聞きしたいのですが、関委員いかがでしょうか。

関委員：勉強しながら聞いておりましたので、まだうまくまとまってはいないのですが、こうやって細かく、基本的な考えや重点施策などを細かく分析することが生活に生きていくのだということを個人的に考えていました。今の障がい者の方は世代別ではどうなっているかや手帳保有者ではどうなっているか、などといったところが見えてくると、どういった施設が必要になってきているのか、ニーズはどうなっているのか、人材がどこに必要なのかというのが本当にわかりやすくなるので、こういうことが一般の市民の方にも伝わるような、図解的なものがあっても良いかと思いました。

中尾会長：ありがとうございます。増子委員はいかがでしょう。

増子委員：40ページの就労移行支援事業の利用者のところで、これは事業所が増えていないから伸び悩んでいるのかと思いますが、事業所が増加していない一番の理由は何ですか。

増やすことができないのか、やり手がないのか。

中尾会長：就労移行支援の事業所が増えていないという点ですね。この事業所が1か所からずっと増えていないというご説明があって、そのために実績も伸び悩んだ状態というお話でしたが、これについて何か事務局の方で把握されていることはありますか。

事務局：こちらについては、要因として明確なものはなかなかわかりかねることはありませんが、就労移行支援については名古屋市がかなり積極的に取り組んでおりまして、名古屋市の事業所に通われている方がかなり多くいらっしゃるというところがあります。やはり名古屋市になりますと、障がいのある方々が一般就労をするための事業所、企業の数もかなりたくさんありますし、そういった意味では働く場が名古屋市の方にたくさんあるので、そちらの方に流れているというのが多少なりともあるのかなと感じております。ちなみに先ほど就労移行の事業所がなかなか増えていないと申し上げましたが、令和5年度にようやく1か所小牧市内にも事業所が増えまして、現在は2か所という形で運営をしていただいているというような状況になっているので、そういった就労移行の事業所の皆様にもお話を伺いながら、これからどうしたら小牧市内でも就労移行が促進されていくのかというところを一緒に考えていければと思っております。

中尾会長：ありがとうございます。関連してもう少しご説明をお伺いしたいんですが、それを利用する希望者そのものの数が少ないということなのか、いるけれども名古屋市の方に行かれてしまう方が多いというだけで対象者そのものは実際にはいらっしゃって、事業所が1か所でもそこがずっと空いている状態ということではなく、その利用者の方は既に常時満員の状態でいらっしゃるというような利用状況なのですか。

事務局：そちらについては資料2-3の14ページをご覧くださいと思いますが、利用者数といたしましては令和2年度が28名だったのに対して令和3、4年度は34名ということで、ご利用されている人数的には増えている傾向になっています。ただその事業所数のところを見ていただきますと、こちらは実際に利用されている方々が使われている事業所の数なんですけど、こちら20事業所、23事業所、26事業所ということでもかなり増えているというところになります。これはすべて市外の事業所のところが増えているという状況になっていますので、小牧市内の1つの事業所の受け入れということについては、人数的には大きく変わらず横ばいになっているんだけど、市外を利用している方々が増加しているという状況になっていると認識しております。

中尾会長：ありがとうございます。鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員：現場としての問題ですが、若い方で就労可能になられた方の場合、見学をしていただく形になった際に、1回は見学に行かれますが、見学に行かれた後そこに行きたいといわれる方が少ないということがあります。小牧市内の若い方で、A型の作業所もそれに近いと思いますが、一般に近い形に行ってみたいなと思われるようなことがど

うしても少なく、私個人の感触としては、B型に近いA型の作業所が小牧市内は多いと思っています。それに比べると、名古屋市内で患者さんご本人が探しておられることもあるんですが、そうすると、名古屋市内はかなりバリエーションがあって、環境として綺麗であったりなど、若者に感触の良いものがとても多いので、どうしてもそちらの方に惹かれて名古屋市に行ってしまうたりとか、他の市に行ってしまうことが良くあります。もっと若い方で、例えば学校に行けない方でもそうですが、パソコン系の仕事ってなかなか小牧市内は少なく、例えばこの近くだと一宮市や名古屋市に行かれてしまう方も多いので、そのあたりがA型の作業所の問題ですとか、就労移行支援の問題としてあると思っています。新しくできた就労移行支援の小牧市内の施設もありまして、今までのものよりはもう少し一般に近い形という印象のところでもあるので、期待してこちらもお勧めはしていますが、今後どのくらい定着できるかというところも見えていかないといけないかと思います。もう1点追加で、先ほどの話とは違うんですが、重度の身体障がい者の方の居宅支援はとてもよくわかるところなのですが、例えば精神的な問題では、引きこもっている方で外に全く出られない方の支援をどうするかということもあるかと思ひまして、最近デイサービスで、例えば10人規模でやっていらっしゃる時間より前のところで1人体制でやっているところも増えてきていて、1人でいる時間でそこに行ける方はできるだけそれを進めています、それを家の方に来ていただくというパターンもできるだけ増やせると、もう少し引きこもっている方について支援できるのではないかと思っています。

中尾会長：ありがとうございます。身近に接しているところからのご意見で、貴重なご意見だったと思います。就労もたしかにその内容で大きく変わるところがあって、そのバリエーションの多さというところでは、ご本人さんからすれば市外等選べる場所があるというのは良い点ということもあるとは思いますが、その難しさはあるということですね。その他いかがでしょうか。

小木曾委員：先ほどの就労の相談支援について感じる場所をお話しさせていただくと、私も何人も就労移行の方にお願ひしたケースもありますが、就労移行の部分でも名古屋市はバリエーションが確かにあって、この就労移行が駄目で就職したけれどもう1回戻らなければいけないというケースも多く、そういう方を紹介することもあります。この就労移行は今2種類の形態がとられていて、1つは本当に2年間で就職の方へ持っていくというような動向をしているところですが、もう1つは資格取得型といって資格の方をメインにしてしまうものなので、20代30代の若いときに履歴書を書くための資格を取って社会に出るといってももちろん良いですが、逆に40代50代の方が資格を取って社会に出るといっても無理があります。実際の就労移行支援でも2年間で無事に就職できたとしても定着できる方が少なくなっていて、支援の狭間という部分で思うのは、就労定着支援では定着する期間を3年間と捉えています、まず就職して半

年間は実際には何もされていない。それで、離職する際は最初の半年で離職するという状況なので、その半年間は一応就職を決めた就労移行支援事業所がフォローするというようになっていますが、実際に就労移行の立場でいうと、新しい方が入ってきたりや会社との調整でなかなかできなくて、実際に就労定着に行こうとする前に辞めてしまって、次のサービスを受けるのか引きこもるというパターンか、というところが結構あることを考えると、そういう制度の狭間の部分というところにもフォーカスしていく必要があるでしょうし、相談の立場でいうと資格取得型じゃあ就職につながるのかという部分や、闇雲に定着支援といってもどこまでかというところも精査していきながら、小牧市に就労移行支援をつくるといったことが必要であれば地元の企業さんなどと密接に関係していけるような、そういう会社に強い就労移行というところの誘致が必要ではないかと思っております。あと定着支援の方で言われていましたが、定着支援に入れる方の数がやはり少なく、ご相談で関わっていてこれは定着が入った方が良いと思っているケースはいくつもあります。就労定着支援が名古屋にあたりすると行けませんと言われたり、定着支援だけでは受けられませんかと言われる。結局どうしているかという相談支援とか、自前のB型といったところで工面しているという状況なので、ただ数を増やすというところではなく、障がいのある方の就労というところであれば、個々に合わせた適切な支援をいかに地元で行っていくかというところに焦点をあてても良いのではないかと思います。それと、少し外れるところですが、資料2-2の分野別の指標というところで、「重症心身障害児にも対応した児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所数」が現在3か所あるがまだ十分ではないというお話もありましたけれども、うちの法人でカフェを運営して、引きこもりの方なども来ていただく形をとっているんですが、そこに最近医療ケア児の引受先のデイサービスができました。ただ、3月から開設していまだに利用は1人で、危機的状況にあるからどうしていけばいいかというようにあちこちを回ってやっているという状況です。ニーズ的には確かに足りないというような声を聞くものの、実際に作ってみたら利用がないとなると、せっかくやっついこうというところでもつぶれてしまう、そうなるとうまく後退していくだろうなと思うので、事業所とこの地域のミスマッチがもしかしたらあるのかもしれませんが、きちんと適切なところに適切な事業所を増やすといったところは必要になるのではないかと思います。あと、相談支援の部分で申し上げますと、その計画相談支援が減っているというところはありますが、先ほどグラフでもあった利用人数やこれから障害者手帳を持つ方というのは確かに増えていきます。ただ精神の部分でいうと、今までおそらく知的で療育手帳が必要だったという方が、その時代には発達とか知的だとか言われずに、そのまま大人になって社会に出て引きこもってしまうという方が40代50代になったときに、初めて精神手帳をとるというパターンがこの増加の一因だろうとは考えていま

す。そういう方々はもちろん今後増えると思います、8050問題などを考えるともちろん増える。その中で、実際にその計画を作る相談員がいるかということ、この人数ではたぶん回っていない。発足当時から多少は特定相談事業所が増えたとはいえ、実際の相談員が増えていない。むしろ高齢化でどんどん辞めていくとか、もうこれ以上できないという、キャパオーバーになっている状況を考えると、やはり増やして若い方の相談支援専門員を育成しないといけない現状ですが、おそらく予算もない。というところで協議会のほうでも話していますが、連携をと言っても、今度は連携の中心となるところがない。基幹相談が立ち上がってあったとて、実際に中心となれるかということとまだまだそうではない部分も多いと思うので、やはり地域に合わせて何が必要でどこを最初に整備しないといけないかということのニーズというところをきちんと把握していく必要が、実際に声がこうやってたくさん出ているので、あるのではないかと思ったところです。

中尾会長：ありがとうございました。なかなかいろいろと難しい状況があるということで、人材を増やしていく、相談員の数も増やしていくということにも人材育成の難しさがあり、予算の関係も絡んでいるかなということも思いましたが、すべておそらく丁寧な支援が必要になっている。サービスがあつて、相談員がいたとしても、本当に定着していくための支援を考えると、もっときめ細かい1人1人に合わせた支援が必要なのだということは今のお話全体を通じて思いました。でないとせっかくサービスがあつてもなかなかうまく活用しきれてないということになる、ともお聞きしていて思いました。いかがでしょうか、その他にかご意見がありましたらお願いいたします。

増子委員：市役所の方が説明していただいた中で私が心配したのは、資料2-1の12ページの精神疾患分類別自立支援医療のところ、精神科に通院する方が多くいました。おそらくここ数年、コロナで皆さん行動制限があつたために、気分の障がい起きたのではないかなと思う。最近は町中でも皆さん元気になりました。子ども達も外にいっぱい出て、中学や高校、その他の方も同じように元気で、障がい者の方たちのご家族の方も皆様、そういう意味では少し気持ちが上向きになったと思います。ただ今後、このコロナが少し落ち着いてきて、またこのようなところの数字の増加があれば、別のもっと根深い問題があるという事になるので、ここはこれからも見届けていかないといけないと思いました。精神科の患者さんというものは、どんな形で心を患いどんな方が多いのかということは今ここではわかりませんが、今は自殺者もとても多いので、もう少し気持ちが明るく楽しく生活できるようなプランニングを考えて、障がい者の方もその他の方も一緒にできるようなイベント等を考えていければ、さらに気持ちもアンケート等で把握していけるような体制ができればと思いました。

中尾会長：ありがとうございます。これでコロナ禍が収束してくると、その状況でまた変わってるところもあると思いますので、そのあたりも念頭に入れることが重要かと思

ました。先ほどから就労の話が出ていますので、よろしければ高木委員になにかご意見をいただければと思います。

高木委員：就労継続支援A型の計画と実績や、就労移行支援の事業状況というところで、今回この小牧市さんの計画に際して目標があつて実績がどうだったというところで評価されていると思っていますが、我々ハローワークの情勢として、もちろん障がいをもっている方が就職・就労していただけるという場合には、一番は一般就労が良いです。ただ一般就労が難しい、少し下積みをしていただくことで一般就労に向かえるという方は就労移行支援に入ってください。そこも難しいなという方はA型作業所に入られて、最後そこも難しいという方はB型、というような体系ではやっています。その中で、A型に通われながら、本当にこの人はA型が適切か、就労移行支援や一般就労にいきけるのではないかという考えも我々の中にはありますし、本人は一般就労でこういうことがやりたいけれどもなかなか一般就労のほうではそういう機会がないので、A型の方とそういった場面、職種的なことで、希望する場合にA型を選択するというようなケースもあるのではないかとこのところも踏まえながら仕事をしているというような状況にはあります。本人様たちのニーズに沿ったものがあればそれが一番良いかと思いますが、それが実現できないというときにはそういった措置をとる、ということも考えながら進めていく必要があると感じております。

中尾会長：ありがとうございます。川崎委員、いかがでしょうか。なにかこの実績に関してご意見やコメントなどありましたらお願いいたします。

川崎委員：思うところはたくさんありまして、何を言っても良いのか少し迷っていましたが、先程出ておりました就労移行支援ですけれども、実は私どもも昔やっていました。ところが、先ほど名古屋に集中しているという話もありましたが、これは制度としてはすごく理想的で、2年間で練習をして企業に就職させて、また定着させていくという、制度はすごく良いんですが、事業所側からすると一生懸命就職させたところ、次の方が入ってこない。だから出した後は自分で自分の首を絞めるのではないですが、事務所としては回らなくなってしまう。名古屋市みたいに人口が多ければ学校と同じように、卒業してもまた新生が入ってきて、という形で巡回するようになりますが、今は小牧市も人口15万人くらいですが、小牧市のように次が入ってこないともう事業としては成り立たないような感じです。だからおそらく事業所が増えないと思っています。制度的にはすごく素晴らしい制度ですが、現実としては難しい制度だということは感じます。それから成年後見の話が説明の中にありましたが、今私どもの施設を利用している方の保護者の方たちは、皆様高齢でだんだんとお亡くなりになられていて、本当にここ半年くらいで5人くらい亡くなっている。そうすると、例えば財産分与のことでどうしても成年後見を利用しなければならぬときに、非常に大変な思いをしています。今の制度では、例えば財産分与だと成年後見をつけなければならぬとい

うことになって、そのときは良いですが、その後ずっと弁護士さんや司法書士さんがついてしまって、せつかく遺産を少し受け取ってもそのお金を全部弁護士さんや司法書士さんに払っていかなければならない。すごくおかしい制度だということを思っていますし、この間、国連の対日審査でも成年後見はおかしいという指摘がありました。結局代理権というのは本人の代理といいながらも良い制度ではないとも思っています。今後の推移を見ていきたいと思っています。少し前に見直しがあって、一時的な成年後見制度というものも考えているということを聞いているので、そうなるの良いのかなと思ったりもしています。それから、人がいないということが一番大きな問題で、人がいればもっとグループホームの整備などいろいろなことができますが、とにかく人がいない。これは福祉業界だけではなくて、物流などでも今人がいないというところで宅急便の人がいなくなるなどと言われていて、本当に人の争奪戦のようなことが起きてくるのではないかということは思っています。我々の業界でも外国人をお願いしたら良いのではないかということが言われていて、僕も少し思った時期もありましたが、外国人もこの日本の賃金では来ないかな、という状況です。海外だと時給2000円以上とか、おそらく4000円くらいのところもあって、日本は1000円を超えたといいますけれども、1000円だったらみんな他のところへ行ってしまう。そうなる、これからますます人がいなくなるので、どうやって福祉を回していくのかということをすごく心配しているところです。

中尾会長：ありがとうございます。今後具体的に計画が策定されていきますので、またそのときに数値目標など気になる部分がありましたらご意見を出していただければと思います。では、丹羽委員はいかがでしょう。

丹羽委員：資料2-1の人口の推移の図ですが、小牧市ではもう既にこれ以降の人口の推定をしまして、他の審議会ではその資料も出ていますが、これから人口が減っていきます。簡単に言うと高齢者の人が増えて子どもが減って、若い人もこのままだと減ってってしまうというのがもう推定人口で出ています。ですので、障がい者の人を助ける人もいなくなる、経済を支える人もいなくなるというので、ここで申し上げることでもないですが、水道料金をこれから小牧市としては上げたいという審議会に出た際にそういうことを言われました。これは関係ない話ですが、小牧市は愛知県下では水道料金がすごく安く、下から3番目くらいで、岩倉市、大府市、小牧市という順番になっている。結局これは若い人に人気のある市は水道料金が安いんだということで、そういった目に見えないところで若い人を小牧市に呼ぶための施策をして就労人口を増やしていたけれど、もう人口が減って保たないから水道料金を上げますということでした。そんなことをすればどんどん支える人口も減ってしまうので、もっと支える人口を増やすことを考えたらどうですかという話はそのときでしたが、今日の資料では図が令和5年までで切られているけれども、もう市の方はわかってみえる

ので、そういう支える方のことを考えていかないと計画自体が絵に描いた餅のようになってしまうという可能性は大いにあります。実際はわかってみえると思いますが、それを言うと計画が成り立たなくなるので、黙っているのかと思っていますが、正直なところは困ってみえるのかなと思います。

中尾会長：ありがとうございます。だんだん時間が迫ってまいりましたのでこのあたりまでかと思いますが、谷委員と黒田委員には今のこの2つ目の項目ではお聞きできていませんけれども、もしなにかありましたらと思います。

黒田委員：資料2-2の「災害時避難行動要支援者台帳における障がい者の登録者数」というところで、何年か前にこれに登録をしませんかということで市から施設に案内が来て、そのときに私は登録しました。それで地域の登録者の構成ネットワークに入っていますが、災害がここのところ多く、やはり本当に災害があったらどうしようということがすごく身近になってきているものですから、登録者数を増やすかどうかではなく、個人情報などの問題もあるとは思いますが、障がいのある方皆様にこういうものがある、ということをもう少し知らせていただきたいということは思います。

中尾会長：ありがとうございます。確かに伸び悩んでいるところがあって、今後の安心安全のためにも周知は大事かなと思います。ではこのあたりで、議題2を終了したいと思います。皆様から様々なご意見を頂戴いたしましたので、事務局におかれましてはこれらの意見を踏まえて、今後の策定作業に取り組んでいただければと思います。これで、予定していた議題は全て終わりました。皆様におかれましては、議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。一旦、事務局の方にお返しいたします。

事務局：本日は、長時間にわたり、多くのご意見をいただき、ありがとうございました。最後に「その他」といたしまして、事務連絡をさせていただきます。

3 その他

事務局：次回検討委員会の開催案内を配布させて頂いておりますが、次回は令和5年10月2日（月）午前10時を予定しております。会場は今回と同じ市役所本庁舎となり、3階にございます301会議室で開催いたします。皆様お忙しいかと思いますが、次回も御出席賜りますようお願いいたします。それでは、本日はこれもちまして終了とさせていただきます。本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。

以 上